

2019年3月22日(金)

各位

株式会社島忠

**さいたま市と株式会社島忠が包括連携協定を締結**

さいたま市（市長：清水勇人）と株式会社島忠（代表取締役社長：岡野恭明 以下、島忠）は、市民サービスの向上や地域の活性化を目的として3月22日（金）に包括連携協定を締結いたしました。本日、さいたま市役所にて包括連携協定締結式を行いましたのでお知らせいたします。



締結式の様子（左：岡野社長、右：清水市長）

本協定に基づき、さいたま市と島忠は、「地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。」「子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。」「スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。」など下記11項目においてこれまで以上に連携し、地域活性化への貢献や市民の皆様へのサービスの向上に取り組んでまいります。

## 記

## ■主な協定内容

- (1) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (2) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (3) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (4) 環境保全に関すること。
- (5) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (6) 健康増進に関すること。
- (7) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。
- (8) シティセールス、観光振興に関すること。
- (9) まちづくりに関すること。
- (10) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。



■ 今後の主な取組

- ・ 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関する連携  
災害用飲料水設備（地下水）の提供
- ・ 健康増進に関する連携  
イベント時に、健康増進等に関する市の施策PRの場を提供
- ・ 高齢者支援、障がい者支援に関する連携  
さいたま市徘徊見守りSOSネットワークへの参画
- ・ 子ども・青少年育成における連携  
さいたま市中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」への協力
- ・ 環境保全に関すること  
地域の清掃活動（さいたまロードサポート制度）への参加
- ・ 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関する連携  
さいたまイクボス共同宣言事業者連携会議への参画
- ・ その他市民サービスの向上と地域の活性化に関する連携  
CSパートナーズへの参画